

お知らせ

### 国民年金制度について

## 20歳から60歳になるまで全ての方は公的年金に加入することになっています

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるものです。日本国内に住む20歳から60歳未満の方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が違います。

第1号被保険者	<p>自営業や農業、漁業などの方とその配偶者または学生、アルバイトなど</p> <p>手続き：本人が市区町村役場の国民年金担当窓口で行います。</p> <p>保険料：ご自身で納付書(現金)や口座振替で納付します。</p>
第2号被保険者	<p>会社員や公務員などで厚生年金や共済組合等に加入している方</p> <p>手続き：勤務先で行います。(厚生年金や共済組合等に加入すると同時に国民年金にも加入することになります。)</p> <p>保険料：厚生年金保険料(共済組合の掛金)として給料等から天引きされます。</p>
第3号被保険者	<p>厚生年金や共済組合等に加入している夫(妻)に扶養されている妻(夫)</p> <p>手続き：配偶者の勤め先に健康保険の被扶養者届けと一緒に申請します。</p> <p>保険料：個人で納める必要はありません。</p>

【問い合わせ】住民水道課 TEL 68-6695

## 12月の心配ごと相談

【開催日】3日(月)(一般・児童・行政・障害者相談)  
21日(金)(一般相談)

【場所等】地域福祉センター 9:00~12:00

【問い合わせ】町社会福祉協議会 TEL 68-6725

## 特設人権相談所の開設について

【日時】12月3日(月) 10:00~15:00

【場所】地域福祉センター TEL 68-6725

【相談内容】いじめ、親子・夫婦・扶養・相続などの家庭問題、借地・借家、名誉、信用、差別、いやがらせなど人権上の問題や悩みごとなど

【相談員】人権擁護委員、法務局職員、弁護士

# おんじゅく お知らせ版

発行日 平成19年11月25日 NO.493

編集 御宿町企画財政課 68-2512

http://www.town.onjuku.chiba.jp/

100

### 募集

## 町職員(保健師)を募集します

【職種】保健師(1名)

【応募資格】昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方で、資格を有する方または平成20年3月31日までに資格取得見込みの方

【応募方法】所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、役場4階総務課あて提出

(申込用紙は総務課にあります。)

【受付期間】11月26日(月)~12月7日(金)

郵送可 12月7日(金)必着

【試験内容】一般教養・専門・面接

試験の日時および場所については別途通知

【問い合わせ】総務課 TEL 68-2511

### お知らせ

## 消防団模擬火災訓練の実施について

年末の火災シーズンを迎え、町消防団による模擬火災訓練を以下のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。

【日時】12月2日(日)(早朝)6:30~8:30

当日、6時30分にサイレンを鳴らします。火災と間違えないようご注意ください。(中止の場合は、6時25分に防災行政無線でお知らせします。)

【場所】御宿町上布施地先(立山)

【問い合わせ】総務課 TEL 68-2511

## 平成19年冬の交通安全運動実施

冬の交通安全運動が実施されます。交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通安全に努めましょう。

【期間】12月10日(月)~12月31日(月)

スローガン

~ 油断せず いつも心に 初心者マーク ~

~ 危ないよ わたれるつもりの その油断 ~

お知らせ

## 12月のB&G健康運動教室

ステップエアロビクス 7日(金)、21日(金) 14:00~15:00

かんたんエアロビクス 14日(金) 14:00~15:00

保険については、各自で加入をお願いします。すでに加入されている方は必要ありません。

【問い合わせ】B&G海洋センター TEL 68-4143

## お飾り作り教室開催

【日時】12月8日(土) 13:30から

【場所】公民館 2階 大会議室

【対象者】町内の小学生・一般(先着25名)

【費用】300円(材料費)

【持ち物】はさみ・小刀

【申込期限】12月2日(日) 歴史民俗資料館まで

【問い合わせ】歴史民俗資料館 TEL 68-4311

## 工業統計調査にご協力を

経済産業省では、製造業を営む事業所を対象に工業の実態を明らかにすることを目的として、毎年12月31日現在で工業統計調査を実施しています。調査結果は、経済動向を把握するための重要な資料として広く活用されています。

今年も調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

【対象】製造業を営む事業所

【調査内容】従業者数、製造品出荷額、在庫額など

【問い合わせ】千葉県総合企画部統計課

TEL 043-223-2226

## ご存知ですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことのおしあしを一般国民の視点で審査します。

【問い合わせ】千葉地方裁判所内 千葉検察審査会事務局

TEL 043-222-0165

## 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(月)から16日(日)までは北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。拉致問題の解決をはじめ、北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、国民一人ひとりがこの問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。